

第7回 都市自治体の公民連携（文化・芸術振興）に関する研究会 議事概要

日 時：平成30年1月30日（火） 10:00～12:00

場 所：日本都市センター会館6階 603会議室

出席者：大杉覚 座長（首都大学東京大学院）、工藤裕子 委員（中央大学）、大谷基道 委員（獨協大学）、金井利之 委員（東京大学大学院）、南島和久 委員（新潟大学大学院）、西村弥 委員（明治大学）、松本茂章 委員（静岡文化芸術大学）、田中文子 委員（世田谷区）、遠藤文彦 委員（可児市）

（事務局：日本都市センター）石川理事・研究室長、池田研究室副室長、三好研究員、釘持研究員、千葉研究員

議事要旨：①現地調査報告、②論点及び報告書について

1 現地調査報告（久留米市）

- ・久留米市美術館を中心にヒアリングを実施。
- ・地元で起業し世界的企業にまで育てた人物により、市に建築寄贈された施設の一つで、企業関連の民間財団の運営であったのが、市の指定管理に移行となった。
- ・移行前の民間財団は、移行後の指定管理者である民間財団（ただし、行政の関与が増加し、外郭団体に近づいている。）とは企業を通じて関係が深く、人材や資金上のつながりも強い。
- ・民間から寄贈された施設が、市の文化政策の重要拠点として地域に根付いており、時代の要請に応じて変化している。
- ・指定管理者である民間財団と行政との間に信頼関係が構築されている。

2 論点及び報告書について

- ・寄附を含めたお金の流れ、資金面での公民連携について取り上げるべきだが、単独で章を設けるのは不可能であるので、各章のかかわりがあるところや事例報告で記述する。
- ・行政資金は増加が見込めない。都心部でもふるさと納税による税の流出が生じており、美術館のチケットをふるさと納税の返礼品とする、クラウドファンディングを活用する等、寄附文化の醸成に努めている。
- ・「営造物」から「公の施設」に切り替えられたときの時代背景としては、行政が施設をつくっていきやすいように国の助成が充実する等、お金の流れには土建国家的な考え方の影響も多分にあったのではないかと。今は削減する方向で統制が効いていく傾向があり、施設と捉えることで、行政が引き戻すときには引き戻しやすいという両面があると考えます。
- ・寄附で払えるお金があるなら税金を払うべきとも考える。逆に言えば、税金を払いたくないから寄附で逃げている。あまり寄附を賞賛するのは、外的事項（内容、方法とは別の財政、制度、施設等の事柄）の破壊となってしまう。
- ・寄附だけではなく行政の中のお金の流れの視点も含めて、全体としてどう見ていくべきか。
- ・土建国家時代はハコモノ整備自体に意味があったので多額の資金が投入された。今度は行革時代になると、ハコモノを減らすこと自体に意味があるから減らす。首長からすると中身はいつでもよく、首長の好みに影響されてしまうこともある。やはり土建国家の影響は大きかったと考える。

- ・70、80年代に入って施設が多数つくられるようになった背景としては、人・物を分け、物だけでつくりやすくしたという前提がある。ホール等の物だけをつくることが賞賛されていた。そうしたことについても触れてほしい。
- ・自治体の事例について、高校教育への社会投資や事業定義については、特徴的な取組みなので加えてほしい。
- ・学校教育で文化芸術に触れることによって、地元への愛着が育まれることがあるので、教育の面からの追記をお願いしたい。
- ・民としてのボランティアについても記述したい。
- ・官々関係、県と市町村の関係について、県立図書館と県内市町村図書館の相互貸借サービスのよなもの、音楽や演劇等のステージ系ではあまりないので、そのような県と市の役割分担についても触れてほしい。
- ・どこまでが文化政策のエリアなのかについても記述があればよい。市の方針によるが、県や市を超えてもよいと考える。市民が対象であることを非常に意識している自治体と、地域全体の活性化、レベルアップを考えている自治体とが混在し、現場の人たちは迷っているのではないか。
- ・横の結びつきだと、文化庁の創造都市ネットワークがある。応募条件の厳しい補助金に応募できるメリットがあるためか、創造都市をめざすところが加入する。
- ・最初に民の定義は幅広く捉えるということを書き、民の様々な主体が連携の対象となることをどう捉えていくかは、それぞれの視角から見ることとし、公については現実にどういう課題があるかということも含めて最後に書くこととする。
- ・タイトル含め、文化・芸術とするか、文化芸術とするか等、用語の統一を図る。

(文責：日本都市センター)